

## 令和3年 第106回多可町議会定例会 一般質問

(1日目) 6月17日(木) 午前9時30分から      (2日目)6月18日(金) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
1	大山由郎	ヤングケアラーに心からの支援を	町長・教育長
2	山口邦政	加美区の過疎指定にともなう対応について	町長
		公共施設再配置計画について	町長
3	門脇教蔵	ヤングケアラーの問題と支援について	町長、教育長
		高齢者や障がい者宅へのゴミ戸別収集について	町長
4	藤本一昭	工業用地造成事業実施にあたっての提案	町長
		町管理公共施設の防犯・保安体制の強化について	町長
		高齢者緊急通報装置の利用拡大を	町長
5	笹倉 政芳	災害に対する危機意識を高めよ	町長
		ワクチン接種状況と今後の方針は	町長
6	橋尾 哲夫	「スポーツのまち多可町」を目指せ	町長
		新型コロナウイルス感染症防止対策は如何に	町長
		新ゴミ処理施設を表舞台へ	町長
7	日原 茂樹	スマート農業に取り組み	町長
		吉田町政1期目の「実績」と「課題」 今後の「覚悟」を問う	町長
8	廣畑 幸子	自転車の交通安全について	町長・教育長
9	清水 俊博	身近な避難場所として重要性を増す「宗教施設」との災害協定を問う	町長
		増加傾向にある「特定空き家」の解消に向け その取り組みを問う！	町長
		「一部過疎指定」に伴う新たな多可町づくり その取り組みを問う！	町長
10	市位 裕文	多可町消防団の今後	町長
11	加門 寛治	新型コロナウイルスについて	町長
12	門脇 保文	コロナ対策に口腔ケアを	町長・教育長
		特別支援教育の充実に向けて	町長・教育長
13	酒井 洋子	住民すべてを益する取り組みを	町長
		子どもたちのコロナ対策は	教育長

# 一般質問通告書

【第 106 回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様  
多可町議会議員 大山由郎

受 領 日	番号
令和 3 年 5 月 2 4 日	1
午前・午後 8 時 3 0 分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. ヤングケアラーに心からの支援を	町長 教育長
別紙にて	

## 質 問 の 内 容

団塊世代が75歳以上となる2025年には、介護が必要な高齢者は全国で716万人（65歳以上の20%）に上ると推定されている。急速な高齢化の進展とともに、介護を必要とする人が年々増え続けていくのは避けられない状況だ。そのような中、家族の介護や世話を日常的に担う「ヤングケアラー」と呼ばれる、子どもたちへの関心が高まっている。

人権意識の高い欧米諸国では、早くからヤングケアラーに対する支援体制を整えてきた。イギリスでは、家族介護者に対する支援策である「ケアラー法」が1955年に制定され、2014年の法改正時にはヤングケアラーに対する支援策も盛り込まれた。

子どもの人権問題に対し、欧米と比べて遅れを取っている印象の強い日本だが、2020年3月、日本初となる「ケアラー支援条例」が埼玉県で成立した。この条例の中で、18歳未満を対象としたヤングケアラーへの配慮も記載されている。また、北海道栗山町が、全国市区町村で初めてケアラー支援に関する条例「栗山町ケアラー支援条例（2021年3月公布、22年4月施行）」を町長提案により制定した。ケアラーの定義については、埼玉県とほぼ同様の規定を置いているが、ヤングケアラーに関する規定は置いていない。

国では、2020年度にヤングケアラー全国実態調査を実施し、その結果からヤングケアラーの実態と抱える課題が明らかになった。そして、その支援策を盛り込んだ報告書の案を厚生労働省と文部科学省のプロジェクトチームが取りまとめた。

その主な支援策は。

- ヤングケアラーを早期に発見して支援に繋げるため、教育委員会の担当者だけでなく、医療機関のソーシャルワーカーやケアマネージャー、児童委員、地域や民間も対象にした研修を行う。
- 相談体制を強化するため、子ども時代に家族を介護した経験のある人が対面やSNSなどで相談に応じる事業。ソーシャルワーカーやカウンセラーを学校に配置する自治体への支援も検討する。としているが、多可町でも早急に、見ようとしないと見えない存在、見ようとしてみえにくい存在といわれる「ヤングケアラー」の実態をしっかりと把握し、早期に心からの支援をするべきだ。

# 一般質問通告書

【第106回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様  
多可町議会議員 山口邦政

受領日	番号
令和 3年 5月 24日 午前 午後 8時 33分	2

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 加美区の過疎指定にともなう対応について	町長
<p>加美区地域が一部過疎となった要件をお答えください。また、数年後に過疎地域の指定が他の区にも広がる可能性はあるのか。過疎指定となると国からどのような支援を受けられるのか。町における当面のスケジュールはどのようになるのか。</p> <p>過疎債をどのような事業に活用していくのか、公平性の観点と地域の特殊性の観点の中でどのように運用していくのか。</p>	
2. 公共施設再配置計画について	町長
<p>この計画の中で示された2018年2月現在の総延床面積が151,531㎡で2025年には15.8%の23,827㎡を削減目標とされています。</p> <p>2025年は4年後ですが現在の進捗状況と今後2025年に向けての対応について町長の答弁を求めます。</p>	

## 質 問 の 内 容

### 1. 加美区の過疎指定にともなう対応について

「過疎対策自立促進特別措置法」が令和3年3月末で期限を迎えたため、令和3年4月1日から過疎対策に関連する法律として新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されました。新しい法律での過疎地域の要件に該当するために、旧加美町地区が一部過疎地域として指定されることになりました。

そこで以下の質問をおこないます。

まず共通認識をしておきたいので、加美区地域が一部過疎となった要件をお答えください。また、数年後に過疎地域の指定が他の区にも広がる可能性はあるのか。過疎指定となると国からどのような支援を受けられるのか。町における当面のスケジュールはどのようになるのか。

また、過疎地域に指定されると町の行なう事業に対して、充当率が100%で後年度交付税参入が70%という有利な起債である「過疎債」を発行できるようになるということですが、どのような事業に活用していくのか、また指定外の地域との兼ね合いで法律の目的である「持続的発展」のための事業が進まない事態にならないか懸念するところです。

令和元年の9月議会で「辺地債」について質問をおこないました。私は「辺地に指定された地域とそれ以外の地域との間における住民生活の著しい格差の是正をおこなうための制度なので、辺地特有の課題解決のために優先的に事業を行なうべきだ」と質問しました。答弁としてかえってきたのは「辺地地域の特殊性について考慮の余地はあるものの、他の地域と同等の扱いで事業実施を行います」というものでした。

過疎債についてもこの時の答弁と同じように公平性を重視して事業実施されるとなると、過疎債の使い道が限定されてくると懸念します。例えば1億の事業費で事業実施をするとします。一般的なケースの国・県が1/4ずつ、町が1/2の負担割合としますと町の一般財源からの持ち出しは5,000万円となります。過疎債を活用した場合には、町負担分の5,000万円を過疎債に充当して70%が交付税参入となるので、30%分の1,500万円が一般財源からの充当となります。両方を比較すると3,500万円の差があり、この分を過疎指定外の地域も含めた全域での事業展開に充当することができます。ぜひ町全体として有利な活用を希望するものです。

過疎債をどのような事業に活用していくのか、公平性の観点と地域の特殊性の観点の中でどのように運用していくのか町長の見解を求めます。

## 2. 公共施設再配置計画について

平成 30 年 3 月に第 1 期多可町公共施設再配置計画が示されて議会承認をいたしました。この計画は 2018 年から 2025 年度を最終年度とする計画で、最終的には総延床面積を 30 年間で 4 割削減することを目標としたものでした。

この計画の中で示された 2018 年 2 月現在の総延床面積が 151,531 m<sup>2</sup>で 2025 年には 15.8%の 23,827 m<sup>2</sup>を削減目標とされています。

個々の目標では 2025 年にはマイナスが学校園・学童施設で 3,748 m<sup>2</sup>、公営住宅で 4,657 m<sup>2</sup>、インフラ系供給施設で 1,253 m<sup>2</sup>、普通財産等で 14,154 m<sup>2</sup>、それ以外の施設で 1,971 m<sup>2</sup>、プラスが役場・プラザ等の庁舎で 1,957 m<sup>2</sup>、合計が 23,827 m<sup>2</sup>となっています。

2025 年は 4 年後ですが個々の目標別での現在の進捗状況と今後 2025 年に向けての対応について町長の答弁を求めます。

多可町議会議長 吉田 政義 様  
 多可町議員 門脇 教蔵

受 領 日	番号
令和 3年 5月 24日 午前・午後 8時 44分	3

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
質問 1. ヤングケアラーの問題と支援について	町長 教育長

家族の誰かに介護が必要となった場合、一般的には配偶者又は子どもが世話をすることになります。しかし、親が不慮の病気や事故で要介護になった場合、未成年者の若者がその役割を担うこともおおいに考えられます。非常に多感な時期で、心身ともに未発達の子どもの介護をすることは負担も大きく、さまざまなハードルが待ち構えていることは、あまり知られていません。近年、日本でも未成年が家族の介護にあたるケースは珍しくなくなってきました。

ヤングケアラーは「見えにくい存在」となっていますが、少子高齢化による担い手不足や障害者の支援の問題、低所得者や虐待などの養育喚起や、ひとり親などの家族形態といったあらゆる視点と切り離すことができない問題といえます。

多可町において、「ヤングケアラー」の状況を把握して子どもたちの将来のための適切な支援につなげるため、まず実態の調査が必要だと考えますが、多可町において、家族介護におけるヤングケアラーの問題をどのように認識され、把握されておられるのか伺います。

## 質問 2. 高齢者や障がい者宅へのゴミ戸別収集について

筋力の低下や関節疾患がある高齢者にとって、大きなごみ袋や重たい新聞の束を集積所まで運ぶのは、大変な作業です。認知症やその前段階の軽度認知症障害になると、ゴミ出しの曜日や分別のルールを覚えることも難しくなります。近年、こうした身体機能や認知機能の低下によって、ゴミ出しが困難になった高齢者の支援が課題になっています。背景には、社会の高齢化に加え、核家族や地域のつながりが希薄化したことで、家族や近隣住民の手助けが得られない高齢世帯が増えていることが挙げられています。

そこで、家庭から出されるゴミや資源ごみを所定の場所まで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者に対し、ごみ等を自宅の玄関先まで収集するサービスを実施する自治体が増えています。

収集方法は週一回、可燃ごみの日に、定期収集又は専用収集が対象者宅の玄関先へ訪問して収集するが、その収集時に声掛けを行って安否確認を行うこととなっています。

私は、安否確認が同時に行うことのできる、このような事業を多可町においても実施していただきたいと思うのですが、町長の見解をお伺いいたします。



# 一般質問通告書

【第106回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様  
多可町議会議員 藤本一昭

受 領 日	番号
令和 3年 5月 24日 午前 午後 9時 2分	4

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 工業用地造成事業実施にあたっての提案	町長
<p>多可町内に実際どこに候補地があるのかと思われまますので今回は、私が候補地の提案をいたします。</p> <p>① 案は、農地の活用として八千代区下野間地内の県道多可北条線西側と野間橋から野間川沿いに上流への農地約 4 ヘクタールの工業用地造成計画案 ②案 八千代区下野間地内貴船地区浄化センターの北東に位置する森林区域の約 2 ヘクタールの工業用地造成計画案 を提案いたしますので、提案に対する評価やその実現性に対しての見解を求めます。</p>	
2. 町管理公共施設の防犯・保安体制の強化について	町長
<p>町の管理する教育関係施設、上下水道関係施設、指定管理施設、体育公園施設及び本庁舎などの沢山の公共施設がありますが、外部者の不法侵入対策、施設の防犯・保安体制の強化が必要であります。そして、対策として防犯カメラやフェンスの改築などの設備体制と今後の整備に関して各関係別に対策の説明を求めます。</p>	
3. 高齢者緊急通報装置の利用拡大を	町長
<p>高齢者世帯などに非常時の緊急通報装置が、希望者に貸与設置されています。この装置は固定電話に接続することになっております。しかしながら最近の高齢者世帯では固定電話を廃止して、その代わりに携帯電話を所持されています。この状況下で、携帯電話にこの緊急通報装置の接続を希望される方からご相談を受けています。このシステムの拡大が必要と考えますが、町長の答弁を求めます。</p>	

## 質 問 の 内 容

### 1 多可町の工業用地造成事業計画の実施にあたっての提案

今まで都市計画の質問や土地利用に対して多可町の産業立地のための整備の仕組みを求めて参りましたので、今回は多可町内に実際に候補地があるのかと思われまますので、私から候補地の提案を2箇所いたします。

① 案は、農地の活用として八千代区下野間県道多可北条線西側の野間橋から上流の農地約4ヘクタールから7ヘクタールを工業用地造成計画の案です。

この農地は昭和20年代に耕地整理をされておりまして、ほぼ1反の圃場が存在しておりますので約35筆程度の区域で約4ヘクタールを区域としておりまして区画の広さは3,750㎡の用地を6箇所、宅地用地として5,950㎡程度で道路用地・緑地、調整池を整備することを提案します。

② 案は、丘陵地であります、八千代区下野間地内で、貴船地区浄化センターの北東に位置する森林区域の19,800㎡約2ヘクタールの規模の工業用地造成計画を提案いたします。

この土地は、ほぼ平坦な森林区域であり近くには機械部品製造事業所の東隣に位置しています。進入路は、貴船浄化センターまでは既に道路が整備されておりますので、その道路に接続することでアクセスすることができます。そして、造成後の区画面積は6,480㎡、4,460㎡および3,900㎡の3区画が計画できます。これらの2案を提案いたします。

なお、これらの実際の事業費の検討が必要であります。この事業費の借入れ先の一つとしては、兵庫県町土地開発公社の資金の活用を検討することができると思います。

これら2案のいずれの案も計画実施決定、地元説明・用地確保の調整、測量・実施設計・各種許認可・造成工事・工事完成検査・公告され適切な維持管理などと様々な工程管理がなされていきますが、今後の多可町の基盤整備について必要であると考えます。本提案に対する評価とその実現性に対しての町長の見解を求めます。

### 町管理施設の防犯及び保安体制の強化について

町の管理する教育関係施設（小中学校、隣保館学童）、上下水道関係施設（上水道、浄化センター）、指定管理施設（なごみの里エーデルささゆり道の駅等）、体育公園施設（中央公園、ガルテン各所の体育館など）及び本庁舎（プラザ）などの沢山の公共施設があります。これらの施設に対して、外部者の不法侵入

への対策、施設の防犯・保安管理体制の強化が必要であります。

そして、対策としては防犯カメラや施設周辺のフェンスの改築などの設備の整備と今後の整備に関しての各関係課別に必要とする対策の説明を町長に求めます。

#### 高齢者緊急通報装置の利用拡大を

高齢者世帯などに非常時の緊急通報装置が、希望者に貸与設置されております。この装置は、固定電話に接続することによって通報できるようになっております。

しかしながら最近の高齢者世帯では、固定電話を廃止して、その代わりに携帯電話を所持して利用されている方が増加しております。このような状況下の中、携帯電話にこの緊急通報装置の接続を希望される方からご相談を受けております。

このシステムのサービスは、本年度から実施されているとは承っておりますが、是非とも利用拡大の検討実施が必要と考えますが、町長の答弁を求めます。

# 一般質問通告書

【第 106 回定例会】

多可町議会議員 吉田政義 様  
多可町議会議員 笹倉政芳

受 領 日	番号
令和 3 年 5 月 2 7 日	5
午前 午後 1 時 5 4 分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 災害に対する危機意識を高めよ	町長
1、防災マップを今後どのような取り組みで住民に周知徹底すべきと考えていますか。 2、一時避難所として民間事業所の協力が得られないですか。 3、多可町の対策本部のシステム状況はどうなっていますか。 4、震度 6 強ともなればそれ以外にも取り組まなければならない訓練があると思います。どのように考えていますか。	
2. ワクチン接種状況と今後の方針は	町長
1、現時点でのワクチン接種状況と今後の方針をお伺いいたします。	

## 質 問 の 内 容

### 災害に対する危機意識を高めよ

平成29年の九州北部豪雨や平成30年の西日本豪雨、令和2年の熊本豪雨など毎年のように各地で大規模な豪雨災害が発生しています。今年の梅雨入りは例年になく早く、災害に対する危機意識を高めなければなりません。

災害から命を守るためには、国や県、町が行う対策など「公助」だけでなく、私たち一人一人の「自助」、すなわち、災害に対する備えをする、危険を感じたら早めに非難するといった自らの命を守るための安全確保行動を起こすことが重要です。

この度、災害対策基本法の改正で、これまでの避難勧告は削除され避難指示に一本化されたところです。

多可町では、新たに防災マップが更新され全戸に配布されていますが、住民の皆さんの声を聴くと十分な理解ができていないのが本音です。防災マップを今後どのような取り組みで住民に周知徹底すべきと考えていますか。

それと、以前にも指摘したことがあります。浸水想定区域や土砂災害警戒区域に指定避難所があり、近年の災害を想定すれば安全な避難所は限られてしまいます。その一つの対策として民間事業所の協力が得られないかと考えます。民間事業所には、安全な場所に建屋や広い駐車場を確保されているところもあります。制限もあると理解しますが住民の命を守るために一時的に避難所を開設していただけるよう働きかけをするべきと考えますが。

また、兵庫県上郡町では2018年から各気象データを自動集約できるシステムを導入しています。効果として避難情報の発令や庁内の警戒態勢に迅速な判断が可能になったときいています。多可町の対策本部のシステム状況はどうなっていますか。

次に、南海トラフ地震や山崎断層地震などの対応は喫緊の課題であります。多可町では、9月5日に防災訓練が実施されます。本年は、多可町に最大震度6強の直下型地震を想定しての訓練です。いろいろな場面に直面すると予想されます。今回は一時避難所及び指定避難所等への移動や避難行動要支援者の支援を実施されますが、震度6強ともなればそれ以外にも取り組まなければならない訓練があると思います。どのように考えていますか。

以上、町長の答弁を求めます。

## ワクチン接種状況と今後の方針は

現在全国でイギリス型の N501Y を中心に新型コロナウイルス株が急速に広がっています。この変異株は強い感染力を持っており、多可町でも家庭内感染や高齢者施設、介護施設でクラスターが発生し4月30日から5月6日の週には50人、5月14日から5月20日の週には48人と感染者数の発表があり、住民は大きな不安を抱いているところです。非常事態宣言下でも感染が拡大して指定されている病床が逼迫し自宅や宿泊施設で入院待機を余儀なくされる事態になっているのが現状です。

多可町は、5月10日から特に感染すると重症化率が高いとされる65歳以上の高齢者を優先に集団接種をスタートさせました。医師会の先生や看護師の皆さんには、ワクチン接種業務の協力要請に対して、日々、通常の診療業務と並行し、我々住民のために使命感を持って懸命に取り組んでいただいております。毎日が緊張の日々だと確信します。感謝するとともにワクチン接種が円滑に進むよう議会人としても最大限の支援をしていきたいと考えているところです。

大変忙しい状況は十分理解しておりますが、現時点での接種状況と今後の方針をお伺いいたします。

- 1、ワクチンの配分状況と今後の見通しはどうなっていますか。
- 2、65歳以上の接種は政府が言っている7月中に完了する見込みなのですか。
- 3、高齢者施設でクラスターが発生すると通常の福祉サービスが提供できなくなります。介護従事者や入所者の接種が早急に望まれると思いますが進んでいますか。
- 4、学校の先生やこども園の保育士も優先的にワクチン接種の希望を募るべきと考えますが。
- 5、今後、64歳以下の接種はどのような形で進めていくのですか。
- 6、心配しているアナフィラキシーなど副反応の発生状況はどうなっていますか。以上、町長の答弁を求めます。

一般質問通告書

【第106回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様  
 多可町議会議員 橋尾 哲夫

受 領 日	番号
令和 3年 5月27日	6
午前・午後 1時57分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 「スポーツのまち多可町」を目指せ	町長
<p>高校生議会の藤原議員の質問です。多可町にはスポーツクラブが約80クラブあります。スポーツエリアとしては中区アスパル周辺、加美区野球場周辺、八千代区エーデルささゆり周辺の3か所あります。一人でも多くの住民にスポーツに関わり、より健康増進を図り、平均寿命と健康寿命を延ばし県下で健康寿命一位の町を目指してはどうか。「スポーツのまち多可町」の標語で住民スポーツエリアの周知を図り、一人ひとりがスポーツに関わり明るく元気で生きがいある町をつくりたいものです。町長の答弁を求めます。</p>	
2. 新型コロナウイルス感染症防止対策は如何に	町長
<p>神戸新聞によると、多可町の新型コロナウイルス感染者は5月26日現在129人ですが、加東健康福祉事務所は133人を考慮すれば140人程度考えられます。各老人福祉施設でのクラスターが発生し感染者も増加しています。個人として具体的な情報は一つ一つ入ってきません。住民の危機意識は低い。また、多可町は近隣市・町と比べれば、市川町50人、福崎町81人、西脇市153人、小野市124人、と比較すれば加東市、小野市より多く出ています。具体的な危機意識を高める対策を、町長の答弁を求めます。</p>	
3. 新ゴミ処理施設を表舞台へ	町長
<p>新ゴミ処理施設建設は平成28年6月23日、北播磨清掃事務組合から多可町議会全員協議会の席では西脇市・多可町1市1町で建設する。新ゴミ処理施設建設には各自治体においてはすべてが住宅地から隔離された山間部に建設されている。最低施設には焼却炉2基で常時発電できる発電装置が必要。また、ビン処理、カン処理施設も必要です。住民の体験できる紙漉施設、娯楽設備喫茶店があり住民の憩いの場とすべきです。町長の答弁を求めます。</p>	

## 質 問 の 内 容

### 1 スポーツのまち多可を！

3地区にスポーツエリアを作り、町民に周知徹底を図ること。

住民がどこかのスポーツクラブに所属され、スポーツを楽しめる町を目指すことです。若い人が積極的に多可町で生活したいと思えるまちづくりを重点施策にすべきです。今回の高校生議会での質問は今後の多可町を占うものです。真摯に町は考え若者に答えることが行政の責務です。多可町では国のSDGs対策のモデル町を目指し公募に応募することです。是非モデル町に採用されることを願っています。豊かな自然の中で、若者や女性が十分力が発揮され活躍できる町を目指すための具体策を示す時です。多可町は敬老の発祥の町であり、高齢者の健康寿命と平均寿命を近づけ健康寿命が県一番の町を目指すことで他市町の高齢者の方々も多可町へ移住してこられます。多可町には数原颯子さん八千代区出身ソフトボール女子全日本トップがおられます。多可町の誇りでもあります。高校生議員始めとして若い世代の意見をお聞きし、多可町のスポーツ振興策に取り組んでいき、自然豊かな中で、より充実した施設にしていくことが若い世代や女性の定住に繋がり、他市町から多可町への移住する人を呼び込む施策となります。

### 2 新型コロナウイルス感染症対策は如何に！

新型コロナウイルス感染症対策では、コロナ接種予約が当初から波乱含みで、想定外の予約が入り電話申し込みが100回しても電話が繋がらない。行政だけではなく、各議員までお叱りや批判が殺到し、各議員諸侯も大変ご苦労されました。

町の集団ワクチン接種は今回限りであり、システムも1台で行くとのことでした。この緊急事態において行政の危機管理意識はどうだったのか。予算をつけてでも対応すべき時、多くの議員の声を無視した結果が、申し込みが殺到し申し込みが出来ず住民から大きく信頼を失った。

有事に対する町行政の意識の甘さが表面化したものです。謝罪すれば許されるとの考えはいかがなものか。常日頃の危機管理の甘さが露呈しました。



多可町議会としては今の6月第106回議会における初日に「新型コロナウイルスワクチンの安定供給及び緊急時の介護・看護職員派遣に関する意見書」を採択し、国・内閣に提出する運びです。

3 新ゴミ施設建設には、

以前の各自治体のゴミ焼却施設は人里離れた海岸部や山間部で裏方（邪魔者扱い）でしたが、将来の施設は正々堂々と表舞台に上げ住民が集まる憩いの場所とすべきです。

北播磨地区には西脇・多可グループと小野市・加西市・加東市グループ及び三木市グループです。この地域にこの10年間に3施設が建設されます。

各市町の負担がどうか。住民一人当たりの負担金が具体的に分かります。

その時に町の負担が大きいと不満を言っても時すでに。

町民は十分理解しておく必要があります。

# 一般質問通告書

【第106回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様

多可町議会議員 日原 茂樹

受 領 日	番号
令和 3年 5月 31日	7
午前・午後 11時 12分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. スマート農業に取り組み	町長
別紙詳細	
2. 吉田町政1期目の「実績」と「課題」 今後の「覚悟」を問う	町長
別紙詳細	

## 質 問 の 内 容

### スマート農業に取り組み

日本の農業は、農業従事者の高齢化・後継者不足に伴う労働力不足をはじめ、耕作放棄地の増加や食料自給率の低下など、さまざまな問題を抱えています。その解決策としてスマート農業が注目を集めています。

スマート農業とは、従来の農作業をICTやIoT、ロボット技術、さらにはAIなどを駆使することで自動化・省力化する農業の一手法のことです。農業にICTなどを取り入れ、これまで農作業にかかってきた労力を減らすことで、労働力不足を解決することや国内の食料自給率の安定を目指すことが可能になります。

農業で必要な生産技術やノウハウを習得するには、長い年月を要するため、農業は未経験者にとってハードルの高いものとなっていました。急速な人手不足が進む農業において、これは非常に大きな問題です。

しかしスマート農業の導入により、熟練農業者の技術やノウハウ、判断などをデータ化して蓄積・活用することで、匠が長年の経験によって習得した「勘」や「コツ」を、新規就農者でも短期間で習得できるようになります。

高精度の技術が必要である農業機械の操作はロボット技術の躍進で、様々な作業の自動化による農作業の負担軽減や作業時間の削減が可能です。

また、ロボット技術は中山間地域等の農業の活性化にも貢献します。例えば、傾斜地でも利用可能な草刈機、ドローンによる生育観察などはこれにあたり、中山間地域に多い耕作放棄地の改善も期待できます。

誰でも熟練者と同等の精度・速度で作業を行うことができるようになるほか、作業に係る疲労が軽減され、より広い面積での作業が可能となり、超省力・大規模生産の実現が見込まれています。人手不足が深刻な地域における農業生産の維持にも期待されています。

田植機やコンバインについても、GPS（衛星測位）等の技術による自動走行システムの開発が進められています。農業用ドローンは、農薬散布をはじめ、さまざまな用途で活用され、農薬散布の省力化・低コスト化が可能になっています。

多可町では集落等地域の営農体制の構築に向け実効性の高い、人・農地プランの策定をして担い手への農地の集積、集落営農の組織化や法人化に取り組んでいますが、そのスピードは決して速くありません。基幹的農業従事者の80%以上が65歳以上という状況にあり、農業従事者の高齢化と後継者の不足は大きな問題となってきます。

農業を取り巻く環境はコロナ禍もあり厳しさを増しており、これからは若い人材を如何にして確保するかが大きな課題です。多可町農業の発展のためスマート農業に早急に取り組むべきです。町長の所見を伺います。

## 吉田町政 1 期目の「実績」と「課題」今後の「覚悟」を問う

吉田町長は平成 29 年 1 1 月の町長選挙で 4 人による選挙戦に勝利され 1 期目がスターしました。

平成 29 年 1 2 月 7 日の定例会初日において、これからの 4 年間は多可町の将来を決すると言っても過言ではないほど非常に重要な時期であり、子や孫の世代に「住み続けよう」「住んでよかった」と言われる多可町にするために、まず、健全な財政基盤の確立に取り組むと述べられました。

「変革 そして未来への約束」を町長の覚悟として「合併特例債事業の総仕上げ」「スリムで効率的な行財政システムへの変革」「職員の能力・資質の向上」「お年寄り、子ども、人権を大切にすまを約束」「地域産業の育成と雇用の確保を約束」「子育てするなら多可町と言われるまを約束」の 6 つの政策を掲げられましたが、この政策はどこまで実現できたのでしょうか。健全な財政基盤の確立は十分にできたのでしょうか。

また、「子育てするなら多可町」を看板に、子育て政策には心血を注いでこられたと思われませんが、住み続けたい町、住んで良かったと言われる町への未来ビジョンは十分に描けたのでしょうか。

この 4 年間を振り返り以下のことを町長にお尋ねします。

- ① 安心・安全な町づくりはできたか。
- ② 行政改革と財政再建（スリムで効率的な自治体への転換）への目途はついたのか。
- ③ 「子育てするなら多可町」は町内外にどれくらい浸透したのか。
- ④ 教育環境は充実したか。
- ⑤ 職員の能力と資質の向上、住民サービスの向上はどこまでできたのか。
- ⑥ コロナ対策を含めて強力なリーダーシップを発揮できたのか。

吉田町長の 1 期目の任期も残り 6 ヶ月となりました。「住み続けたい町、住んで良かったと言われる町へ」の基調のもと、行財政改革ならびに社会資本の整備に取り組んでおられる中、コロナ禍でもあり、その対策や新ごみ処理施設の建設、生涯学習センターの建設計画、学校の統合問題などこれから取り組まな

ければならない重要な事業も数多くあり、道半ばであると思われま

す。  
今取り組んでおられる事業の継続や新たな課題の取り組みに向け、今年11月に予定されている町長選に2期目を目指し出馬をされるのか、吉田町長の決意を伺います。

# 一般質問通告書

【第106回定例会】

多可町議会議長 吉田 政義 様  
多可町議会議員 廣畑 幸子

受 領 日	番号
令和 3年 6月 1日 午前・ <u>午後</u> 4時14分	8

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 自転車の交通安全について	町長・教育長
別紙参照	

## 質 問 の 内 容

廣畑幸子です。

通告に基づき一般質問させていただきます。

今年、小学新1年生には社会福祉協議会からヘルメットが寄贈されました。

これは、社会福祉協議会で住民の皆さんに何かできることは無いだろうか、また子どもたちに何かできないだろうかの話し合いから、子どもたちの安全安心を考えると、ヘルメットを寄贈するのが良いのではということになったそうです。

今年の新1年生は126名です。皆さん揃いのヘルメットをお持ちです。

現在多可町からは新入生に「安全タスキ」「安全ブザー」「熊よけの鈴」を渡しています。しかし、ヘルメットは中学1年生には渡していますが、小学生には渡していませんでした。

そこでヘルメットの購入の状況を小学校に聞いてみました。

まず、去年は小学1年生以上でしたが、今年は2年生以上に、チラシを渡して斡旋しているという学校がありました。ただし必ず買いなさいでは無く、必要な方は買ってくださということだそうです。

また、交通安全教室では3年生以上で自転車を使った学習をしますが、その時は「自転車」「ヘルメット」「安全タスキ」が必要です。特に斡旋はしていませんが、必要ということで保護者が自発的に用意をしているという学校もありました。

その他、去年までですが、PTAから毎年1年生にヘルメットをお渡しているという学校もありました。

学校の現状は様々でしたが、旧町時代はヘルメットを町から貰っていたころもあったのですが、現在は全て保護者負担のようです。

学校での交通安全教室では、ヘルメットは自転車とセットです。全ての児童に自転車に乗るときにはヘルメットを着用するようにと指導しているとお聞きしましたが、2年生が全てヘルメットを持っているのかという疑問は残ります。

この質問を考えたから、自転車に乗っている子どもが気になりました。そして、ヘルメットをつけているかどうかの姿もとても気になりました。もちろん自転車に乗っている小学生がたくさんいるわけではありませんが、それでもヘルメットをつけずに自転車に乗っている子どもの姿はありました。

学校によって違いはあるかもしれませんが、1年生2年生は遠くまでは乗らないような決めがあるのではと思います。けれど、中区や加美区では、集落の

中に国道が通っているところもあります。八千代区では、国道は無くとも主要道路があります。集落内であっても、車の多いところを渡らなければならないときもあると思います。そんなとき必ずヘルメットを着用して欲しいのです。

社会福祉協議会にお聞きすると、これからも小学新1年生にはヘルメットを寄贈しますとおっしゃっています。いままではみんな保護者が買っていたのでと言われれば、そうですかになるかもしれませんが、今年だけです。2年生にヘルメットを用意しませんか。

仮に2年生全員にヘルメットを町が用意するとしても、138名です。1年生の時に渡している学校もあるので、120名ほどです。

ヘルメットは1個2000円程度と聞いています。購入するとしても24万円です。子どもの安全安心を守るためにも、子育てするなら多可町と言っているのですから、かゆいところにまで手が届くことをするべきでは無いでしょうか。

また交通安全教室ですが、今年は非常事態宣言のもとでの制約がありました。しかし、子どもたちの安全に関するもの、やめるわけにはいかなかったと思います。いろいろ工夫をされて開催されたと思いますが、例年と違う内容などがあればお聞かせください。

皆さんもご存じかと思いますが、5月は自転車月間でした。

この「自転車月間」とは、1981年(昭和56年)5月、日本で「自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律」(自転車基本法)が施行されたことを記念して設定された月間です。

期間は毎年5月1日から5月31日までの1ヶ月間で、自転車の安全運転、対歩行者事故の防止等を目的として、自転車利用者の交通ルール遵守及び交通マナーの向上を図ることを目的としています。

都市部に比べると自転車利用は少ないかもしれませんが、利用者は子どもたちそして比較的高齢者の利用が多いのではと思います。「自転車月間」に町として、どのようなことをしているのかお聞かせください。



# 一般質問通告書

## 【第 106 回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様  
 多可町議会議員 清水俊博

受 領 日	番号
令和 3 年 6 月 2 日 午前 午後 8 時 4 8 分	9

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
<p>1. 身近な避難場所として重要性を増す                      「宗教施設」との災害協定を問う</p>	町 長
<p>豪雨等災害発生時期を迎え、災害防止法も改正され「勧告から指示」へと緊急避難においてより安全で適切な「避難場所確保」が求められています。全国調査では 2000 か所以上の寺社と、本町でも 35 箇寺と「災害協定」が結ばれています。住民の安全安心をより効果的なものとする為以下伺います</p> <p>① コロナ禍への対応など従来に増して増加する「避難場所」の確保策は                      ② 水・保存食料・マスク等々避難所における「環境整備」の考え方は                      ③ 避難計画に「宗教施設等」を重要な地域資本と位置づけて整備計画を</p>	
<p>2. 増加傾向にある「特定空き家」の解消に向け                      その取り組みを問う！</p>	町 長
<p>全国の空き家率は 13.6%と過去最高を示し増加の一途です。良質な空き家は空き家バンク等により活用が進んでいますが、それに該当しない「特定空き家」は除却等に遅れがあります。その対処状況について以下伺います。</p> <p>① 「特定空き家」指定に至る過程での優遇措置の廃止他                      ② 「除却費」創設等人が住まなくなった家を「除却する」仕組みづくりを                      ③ 「スマートタウン」「小さな拠点」＝「人口・財政規模に沿う街づくり」</p>	
<p>3. 「一部過疎指定」に伴う新たな多可町づくり                      その取り組みを問う！</p>	町 長
<p>過疎法改正により、本町は「一部過疎自治体」に指定されました。新法により、これまでの地域の「自立促進」から「持続的発展」へとその目的が変更されました。本町もそれに沿い「持続的発展計画」を急ぎ、策定する必要があります。以下伺います</p> <p>① 本町の課題等、現状をどのように分析されますか！                      ② 課題解決へ向けてのその解消計画は！                      ③ 「持続的発展」に向けたスケジュール等具体の取り組みは如何に</p>	

## 質 問 の 内 容

### ①. 身近な避難場所として重要性を増す

#### 「宗教施設」との災害協定を問う！

避難指示の在り方等改正災害防止法施行にともない場所の確保、3 密回避等々、その質量ともに適切な「避難の場所」確保が求められています。実態調査をみると、全国の 303 自治体において 2401 の寺社教会等宗教施設を避難場所と指定し、協定の締結若しくは協力関係にあるとされています。本町においても 3 5 箇寺との協定を締結！されています。今、台風&長期豪雨等々正に災害発生時期を迎えようとしています。以下伺います。

- ① コロナ禍等社会情勢が大きく変化するなか避難場所確保は万全か
- ② 避難場所の量と共に「質」の確保をどのように整備していくのか  
(水・保存食・マスク等々避難所における「環境整備」の考え方は)
- ③ 仏教会の皆さんの温かい「優しい思い」を災害発生時命を守る地域資本と捉えるべきです (東日本大震災時の教訓を生かす)  
住民皆さんの命を守る取り組みへ町長の所信を伺う。

### ②. 増加傾向にある「特定空き家」の解消に向け

#### その取り組みを問う！

全国の空き家率は 13.6%と過去最高を示し増加の一途です。良質な空き家は空き家バンク等により活用が進んでいますが、それらに該当しない「特定空き家」の除却等に遅れが見受けられます。27 件を数えようとする放置「危険空き家」それらへの対処状況について以下伺います。

- ① 「特定空き家」指定の過程において「固定資産税等優遇措置」廃止等の該当する所有者等への周知、方法、実施時期及び件数は
- ② 人が住まなくなった家を取り壊し、社会で処分する仕組みづくりが必要ではありませんか (例) 新築時から「除却費 (仮称)」の創設
- ③ 「スマートタウン」「小さな拠点」=「人口・財政規模に沿う街づくり」  
\*逃げ得 (放置) を許さない社会、放置する事に高コストを払う事にペナルティを支払う仕組みづくり (税金・基金等) が必要と思います

### ③. 「一部過疎指定」に伴う新たな多可町づくり

#### その取り組みを問う！

過疎対策計画は法律に基づいて策定することが求められます。

これまでの「過疎地域自立促進特別措置法」に代わり、本年4月から新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定され、本町も「一部過疎自治体」に指定されました。

新法の趣旨に基づき過疎地域の「自立の促進を支援する」から「持続的な発展を目的」とした計画を急ぎ策定する必要があります。

・人口減少又・財政力要件等本町の指定に関して以下伺います

- ① 「本町の課題」等、現状をどのように分析されていますか！
- ② 「課題解決」へ向けての解消計画は如何に！
- ③ 「持続的発展」に向けたスケジュール等「具体の取り組み」は！

未来に向けて大きな要因となる人口（・自然増・社会増）確保策及び人材育成、環境保全、財源確保への取り組み等本町の「持続的発展」へ向け具体的、効果的な施策は何を計画されますか、町長の所信を伺います。

# 一般質問通告書

【第106回定例会】

多可町議会議長 吉田政義様  
多可町議会議員 市位裕文 ㊟

受 領 日				番 号
令和	3年	6月	4日	10
午前	午後	4時	5分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
多可町消防団の今後	町長
<p>多可町の著しい高齢者の増加を考えると、色いろな弊害が出てきてるとおもいます。先ず若者の減少に伴い、青年団の各地域での消滅、そして婦人会組織の弱体化、老人会の会員減少と地域コミュニティーが崩壊しつつあります。大変憂いております。</p> <p>そんな折、先日の生活環境委員会で、生活安全課より驚愕の報告がありました。</p> <p>令和3年4月1日現在 基本団員が889名中なんと87名減員で802名 87名の減員の内容は加美区43名の退団8名入団 中区32名の退団22名の入団 八千代区47名の退団5名の入団 合計87名減 今年度より基本団員に加えて機能別団員を設置して補完して、全体として910名を確保しています。特に加美区の43名の退団8名の入団 八千代区は47名の退団5名の入団 八千代区の42名の減員は致命的と思います。</p> <p>火災時の対応も苦慮されるとおもいますが、災害発生時にはやはり人海戦術の言葉通り団員の人数が問題となりますが、OB団員が応援団員と名前を変え89名が登録しているが訓練が行き届いてるか不安に思います。今後起こりえる可能性が高い災害への対策が重要と思えますが多可町の対応をお聞きします。</p>	

# 一般質問通告書

【第106回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様  
多可町議会議員 加門寛治

受 領 日	番号
令和 3年 6月 7日	1 1
午前・午後 8時30分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 新型コロナウイルスについて	町長
<p>現在、町内では、10万人当たりの感染者数が750人を超えています。東京や大阪や神戸などに比べると少ないのかもしれませんが、基本的に車社会であることから、市中感染もあまり考えられないと思います。</p> <p>しかしながら、町内での感染者数やクラスターの発生状況がわかりにくく、自分自身の感染確率を下げるための行動指針が欲しいところです。</p> <p>そこで以下のことについてお尋ねします。</p> <p>(1) 最新の感染状況について、旧町別人数とクラスター発生状況（件数と人数）について 中区 加美区 八千代区 分からない場合は、県に対して情報開示請求を行うべきだと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(2) 健康福祉事務所で把握している人数分ついて、2週間後に各市町に公表するとしています。それによって、突然2週間前の感染状況が20人も30人も増えるような健康福祉事務所からの情報では、我々町民は全く情報が得られないと考えます。 個人のプライバシーの問題と危機管理の問題とどちらが優先されるべきと考えますか。 上記(1)程度の情報はすぐに町民に知らせることができるようにし、HPやSNS等で町民に知らせるべきだと思いますがいかがでしょうか。</p>	

# 一般質問通告書

【第 106 回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様  
多可町議会議員 門脇保文 ㊟

受 領 日	番号
令和 3 年 6 月 7 日	12
午前・午後 10 時 42 分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. コロナ対策に口腔ケアを	町長 教育長
1・多可町でのコロナワクチン接種による副反応者はどのくらいあるのか？ 2・一番の予防策舌磨きをする（口腔ケアの指導が出来ていないのでは）	
2. 特別支援教育の充実に向けて	町長 教育長
令和 3 年 5 月 1 日の情報に於いて、 多可町小学校生徒数 870 名中、特別支援学級に在籍している児童は 49 名です。 生徒数の 5.6%に当たります。 平成 28 年では多可町小学校生徒数 1086 名中、特別支援学級に在籍している児童は 39 名です。 生徒数の 3.6%に当たります。5 年間で 2.0%増えています。 どのような対策が講じられているのか。	

# 一般質問通告書

【第106回定例会】

多可町議会議長 吉田政義 様  
多可町議会議員 酒井洋子

受 領 日	番 号
令和 3年 6月 7日	13
午前・午後 11時24分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 住民すべてを益する取り組みを	町長
<p>ワクチン接種後の不安の軽減と、受けたかどうかを聞いたり、受けない選択が「悪いこと」のようなムードを作らないための取り組みが必要です。</p> <p>ワクチンのことを正しく知って、住民間に壁をつくらない積極的な取り組みは、人権意識向上にもつながります。</p>	
2. 子どもたちのコロナ対策は	教育長
<p>子どもたちへの予防接種はどのような計画なのかお聞かせください。</p> <p>また、マスクをしたまま体育の授業中に倒れて亡くなった高槻市の児童の例を受けて、多可町では今後どのように対策をするのでしょうか。</p>	

## 質 問 の 内 容

新型コロナワクチン接種が進んできて、さまざまな意見や感想をお聞きする機会が増えています。接種を受けた人も受けない人も決して不利益のないようにして欲しいという考えは、なお一層強くなっています。

陽性者を感染者と読み替えるテレビなどの報道、ふさわしい医療も受けられず重症化して亡くなる人を特集するような番組、海外の感染者の惨状などの映像をいつものテレビで見て、目に見えない病原菌への恐怖は膨らむばかりなのでしょう。

そんな中彗星のごとく現れたワクチンを救世主のように感じるのは当然のことだと思います。見えない感染症への恐れのあまり、一刻も早くワクチンを打って欲しいとコールセンターには連日対応しきれないほど電話がかかりました。

多可町では一度限りのことだからと、なるべくお金をかけず取り組みました。オペレーターや関係者のみなさんにはご苦勞が大きいだろうと思います。

さて、こんな状況で進んでいるワクチン接種事業ですが、ワクチンのクーポンの中の説明書に接種を受ける前の注意事項や、受けた後考えられる副反応が書かれてあり、異常があれば医師に相談するとあります。

体調変化が少しでもある人は、この変化が「副反応なのか」「大したことはないのか」「医師に相談したほうがいいのかどうか」と気になるでしょう。

ある介護施設にお勤めの方から聞いた話では、接種を終えた約 9 割の人が何らかの体調変化を訴えているとのこと。今まで入れたことのないものを体に直接入れるのですから、拒絶反応などが起きても不思議ではありません。

そこで、多可町のホームページなどに「どんな微細な変化でもいいので接種後の体調変化を教えてください」という趣旨の、掲示板のような場所を作って、受けた人がご自分のことを書き込めて、誰でも閲覧できるオープンな場があるといいなと思います。

さらに、定期的にそれを集計し、腕の痛み〇〇%3 日で消失〇〇%とか、37.5 度以上の発熱〇〇人 2 日で消失〇〇人など・・・とホームページや LINE、さまざまな SNS で公開することは有益だと思いますがいかがでしょうか？

打った後体調の変化を書き込むという行為が、すぐに誰かが答えてくれなくても、聞いてもらえたような心理的な効果があるのではと考えられますし、それを見た人は自分と同じような症状の人がいることや、この症状が出た多くの人は 3 日ほどで引いていると知れば安心して待てるなど、それぞれの判断の材料にもなると思います。

ひどい症状は医師に相談していただくとして、微細な症状をオープンにすることで、逆に打った人が安心して過ごせるようになるのではないのでしょうか。

次に、ワクチンを「前から受けたくないと思っていますが、村八分になりそうだからどうしよう」という住民の声があります。さらに先日、わたしの傍にきて耳元で「わた



しワクチンを受けません」とコソソリ告げられ、なんか変だなと思いました。

このワクチンを受けるかどうかは個人の自由であるはずなのに、受けない選択をすることを人に聞かれてはまずい、こんなムード、こんな恐れがあるようです。

説明書にもあるように、このワクチンの感染予防効果は明らかになっていません。さらに発症予防の効果はあるとありますので、感染しても症状が出ないと読み解くことができます。要するに、ワクチンは人にうつさないために受けるのではなく、ご自分が発症しないために受けるものと言えるのです。これをもっとハッキリさせておく必要がありませんか。

受けないことは直接人にうつすことにはならず、人に迷惑をかけることではないということは、ぜひ町から積極的に発信していただきたい事実です。

加えて、以前接種証明がどのように使われるのかとお聞きしたとき、2度の接種を同じ会社のものであることと、3週間以内に接種することを確認するための証明だとおっしゃいました。

例えば高齢者の施設やこども園などの入園、何かの会場の入場にワクチン接種が必要条件にならないよう、接種証明をそのようなことに使わないよう、町からの働きかけが必要だと思います。現にある医療機関では、看護師がワクチンを受けないことで離職に追い込まれるケースが出ていると聞いています。

どんなワクチンも、受ける人も、受けない人も、受けられない人もいます。今までのワクチンではなかったような心理的なことが、今回は起きていてこれこそが異常事態だと感じます。このことによって、誰も不利益のないような対策を講じていただきたいものです。

64才以下の人への接種も目前です。これらのことを踏まえて、多可町ではどのような計画でどんな到達点を目指すのかお聞かせください。

次に、子どもたちへの対策についてたずねします。

○多可町内で、現時点での子どもたちの重症化と死亡例があれば教えてください。

○神戸市などでは、学校での集団接種の検討をすると聞きましたが、多可町ではどのような計画なのでしょう。

○高槻市の児童が体育の授業中にマスクをつけたまま倒れて死亡しました。これから暑さが増す時期ですが、多可町ではどのように対策をするのでしょうか。

○マスクをすることで得られる感染予防効果を研究した論文などがあれば示して、多可町がどんな結果を見越してマスクを使うよう指導しているのかを教えてください。

5月28日の新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせに「マスクの着用が疎かになる場面での感染防止対策の強化 ・登下校時の会話時、昼食時、部活動等のミーティングや更衣時 ・学習塾など習い事の行き帰り時」とありますが、どのような方法で対

策強化をしているのでしょうか。もし、この後方針が変わってればそれも教えてください。

マスクをすると、酸素量が減る、自分の吐いた二酸化炭素を吸うことになる、脳への酸素供給が少なくなって、特に子どもたちの成長を阻害する、マスクについて細菌などの病原菌がそこで繁殖してむしろ不潔になる、など弊害の方が大きいような研究が目立ちます。

新型コロナ感染症にかかることのリスクと、マスクをすることのリスクを比較して、メリットが大きいと判断して対策を決めるのでしょうか、どのような手順で多可町の子どもたちを守るための対策を決めているのでしょうか。

今後どんどん気温も上がってきます。体温調節の意味でもマスクをした方がいいのかどうか、早急に考え対策すべきではないのでしょうか。それぞれの家庭環境もあり、判断能力も弱い子どもたちへの指導を一律に「本人の判断に任せる」で良いのでしょうか。